

令和5年度
豊能地域水防災連絡協議会

令和4年度の河川施設点検結果について

点検結果について

令和4年度の点検では、下記一覧表の通り新たに要注意箇所1か所が発見されました。

R4年度 河川施設の点検結果箇所一覧表

事務所名	施設の種類	河川・砂防箇所名—番号	場所		状況	点検結果への対応	対応状況 (R5年3月末時点)	完了予定	公表年月
池田土木事務所	河川	千里川 - R4-1	豊中市 向丘一丁目	どんど橋上流20m左岸	河床の洗堀	B	次期出水期までに対策を実施予定	R5年5月	R5年3月

点検結果への対応

A 緊急対応箇所 : 次期出水期(5月末)までに応急的な対応を完了し、補修方法等の検討を行い概ね3年を目途に順次対策を実施します。

B 要注意箇所 : 必要に応じ詳細な調査を実施し、補修方法等の検討を行い概ね3年を目途に順次対策を実施します。

※前回までに公表した箇所で、令和5年3月末時点で既に対策工事が完了しているものは削除しています。

点検結果箇所図 2

R4年度 河川施設の点検結果箇所図

池田土木事務所



千里川R4-1 河床の洗堀



- 【凡例】**
- 河川施設損傷
 - : 要注意箇所
 - : 緊急対応実施箇所
 - 川○年度-○ : 河川名-番号
 - ※○年度は調査実施年度を示している

0m 500m

(参考)大阪府ホームページ


[メニュー](#)
 [検索](#)
[ページの探し方](#)
[カテゴリから探す](#)
[府庁の組織から探す](#)
文字サイズ: [縮小](#) [標準](#) [拡大](#)

[トップ](#)
[暮らし・住まい](#)
[人権・男女](#)
[福祉・子育て](#)
[教育・学校・青少年](#)
[健康・医療](#)
[商工・労働](#)
[環境・リサイクル](#)
[農林・水産業](#)
[都市魅力・観光・文化](#)
[都市計画](#)
[都市整備](#)
[防災・安全・危機管理](#)
[府政運営・市町村](#)

[ホーム](#) > [防災・安全・危機管理](#) > [防災](#) > 『河川施設の点検結果』を公表しています (令和5年3月更新)

『河川施設の点検結果』を公表しています (令和5年3月更新)



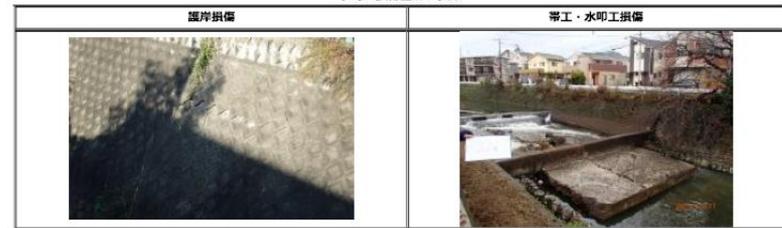

 更新日: 2023年3月23日

河川施設点検の概要

河川施設点検結果の概要

- (1) 『身近な河川施設の状況をご確認ください。』
- 大阪府では、堤防や護岸等の河川施設の定期点検や必要に応じて緊急点検を実施し、施設の損傷状況を把握することにより、適切な維持管理に努めています。
 - 地域の皆さんにも、身近な河川施設の状況を知って頂くために、『河川施設の点検結果』を公表しています。(河川施設点検結果一覧)
 - 今回、河川施設の定期点検を実施いたしましたので、その結果とこれまでの公表箇所の対応状況も含めてとりまとめましたので公表します。
- (2) 『点検結果(要注箇所等)への対応』
- 「要注箇所」とは、河川や砂防施設に損傷がみられ、そのまま放置しておくとな人等に影響を及ぼす可能性がある箇所です。
 - 「要注箇所」の内、特に損傷が著しい箇所は「緊急対応実施箇所」とし、次期出水期までに(5月末までに)応急的な対応を完了し、その後更に必要な対策を実施する等適切に対処します。
 - 「要注箇所」については、必要に応じ詳細な調査や応急的な対応を実施し、補修方法等の検討を行い概ね3年を目途に順次対策を実施します。
- (3) 『お願い(地域防災力の向上を目指して)』
- 大阪府では緊急対応実施箇所、要注箇所とも必要な対策を終えるまでの間、パトロール等を通じ損傷状況の把握を行うとともに、必要に応じ適切な措置を講じるなど、不測の事態に備えます。
 - もし、地域住民の皆さんが、身近な河川や砂防施設の異常を発見された場合には、管轄の事務所に知らせてください。
 - 大阪府は、市町村と連携し、**地域の皆さんと一緒に地域防災力の向上**に取り組めます。

参考: 損傷箇所の事例



河川砂防施設点検結果一覧

令和4年度の点検では、新たに要注箇所1か所(千里川(豊中市))、緊急対応実施箇所1か所(西除川(河内長野市))が発見されました。

令和5年3月末時点

地域	所管する河川砂防施設	点検結果	縦覧場所
豊能地域	豊中市、池田市、箕面市、能勢町、豊能町に存するもの(西大阪治水事務所※1所管を除く。)	一覧表 PDFファイル(30KB)	図所図(PDFファイル/466KB) 池田土木事務所(池田市中心1-1-1) Tel: 072-752-4111
三島地域	吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町に存するもの(西大阪治水事務所※1所管を除く。米田川及び安威川は大阪市に存する部分を含む。)	要注箇所・緊急対応実施箇所はありません。	茨木土木事務所(茨木市大穂1-3-43) Tel: 072-627-1121
北河内地域	守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市に存するもの(寝屋川水系改修工箇所※2所管を除く)	要注箇所・緊急対応実施箇所はありません。	枚方土木事務所(枚方市大境内町2-15-1) Tel: 072-844-1331
中河内地域	八尾市、柏原市、東大阪市に存するもの(寝屋川水系改修工箇所※2所管を除く)	要注箇所・緊急対応実施箇所はありません。	八尾土木事務所(八尾市荘内町2-1-36) Tel: 072-994-1515
南河内地域	富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村に存するもの(東除川は、大阪市及び堺市に、西除川・平尾小川は堺市に存する部分を含む。)	一覧表 PDFファイル(35KB)	図所図(PDFファイル/842KB) 富田林土木事務所(富田林市寿町2-6-1) Tel: 0721-25-1131
泉北地域	堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町に存するもの	要注箇所・緊急対応実施箇所はありません。	鳳土木事務所(堺市西区鳳東町4-390-1) Tel: 072-273-0123
泉南地域	岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町に存するもの	一覧表 PDFファイル(30KB)	図所図(PDFファイル/360KB) 岸和田土木事務所(岸和田市野田町3-13-2) Tel: 072-439-3601
大阪市域	神崎川、左門瀬川、中島川、西島川、旧淀川(安治川・堂島川・大川)、土佐堀川、木津川、尻無川、正蓮寺川、六軒家川、中島川左岸から神崎川右岸までの防潮堤の存する区域	要注箇所・緊急対応実施箇所はありません。	※1西大阪治水事務所(大阪市西区江之子島2-1-64) Tel: 06-6541-7771
(寝屋川流域)	寝屋川(京阪電気鉄道株式会社京阪本線島橋の下流端から下流の部分に限る。)、忍智川(近畿日本鉄道株式会社信貴線鉄橋下流端から下流の部分に限る。)、第二寝屋川、平野川(府道大阪中央環状線橋梁下流端から下流の部分に限る。)、平野川分水路、古川	要注箇所・緊急対応実施箇所はありません。	※2寝屋川水系改修工箇所(大阪市城東区東中浜4-6-35) Tel: 06-6962-7661

※河川の対象は大阪府が管理する一級河川及び二級河川

このページの作成所属
都市整備部 河川管河川環境課 環境整備グループ



[1つ前のページに戻る](#)

[ホーム](#) > [防災・安全・危機管理](#) > [防災](#) > 『河川施設の点検結果』を公表しています (令和5年3月更新)

[このページの先へ](#)

[お問合せ](#)
[ユニバーサルデザインについて](#)
[個人情報の取り扱いについて](#)
[このサイトのご利用について](#)

大阪府
 (法人番号)
 4000020270008

本庁 〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目
 咲洲庁舎 〒559-8555 大阪府住之江区南港北1-14-16
 (代表電話) 06-6941-0351

(代表電話) 06-6941-0351
 (代表電話) 06-6941-0351

[大阪府庁への行き方](#)

対応状況

本箇所については、現在までに袋詰め玉石工の設置による対応を完了しております

